

商品をインターネットで販売してみませんか



EC（電子商取引） 参入支援事業補助金



受付
期間

令和8年4月14日(火)～令和9年1月29日(金)まで

※予算額に達し次第終了します。

対象
事業

- ▶ 初めて参入するECショッピングモール等への出店・出品
- ▶ 自己所有のWebサイトへ新たなECサイトページの実装



補助
対象者

徳島市に1年以上本店を置き、新たな販路を開拓するために
ECショッピングモール等への出店や出品などを行おうとする中小企業者

補助
金額

上限10万円(税抜)

補助率

10分の10

対象
経費

- ▶ ECショッピングモールへの出店に係る初期登録手数料
- ▶ ECサイト構築の外注費用
- ▶ 自己所有WebサイトへのEC機能の実装経費

対象
条件

- ✓ ECを活用して販売する商品の半数以上は、徳島市内で製造・加工された商品であること
- ✓ 徳島市内の事業所のWebサイトにEC機能を実装すること



対象
期間

補助金交付決定日～令和9年2月28日(日)まで

※ 対象期間内に出品及び出店を行うことが補助事業の対象となります。

※ 商品の追加や機能の拡充及び改良、オークションサイトやフリーマーケットなどへの出品は補助対象外です。

お問い合わせ・
申請窓口

〒770-8571 徳島市幸町2丁目5番地
徳島市役所 10階 経済政策課
088-621-5225
keizai_seisaku@city-tokushima.i-tokushima.jp

